

大使館情報

2017年8月

【目次】

1. ブラジル・マクロ経済情勢

- (1) 経済情勢等（7月発表の経済指標）
- (2) 経済政策等
- (3) 中銀の金融政策等
- (4) 為替市場
- (5) 株式市場

2. ブラジル政治情勢

[内政]

- (1) テメル大統領を巡る動き
- (2) ラヴァ・ジャット捜査関連
- (3) 労働法改正案の成立
- (4) その他

[外政]

- (1) テメル大統領のG20サミット出席
- (2) 核兵器禁止条約採択
- (3) フォリー・外務・宗務大臣の訪伯
- (4) テメル大統領のメルコスール首脳会議への出席
- (5) CPLP閣僚会合の開催
- (6) ベネズエラ情勢

3. トピックス

- (1) 第3回日伯農業・食料対話の開催
- (2) 在サンパウロ総領事館の「サンパウロ日本祭り」への参加
- (3) 「日本民謡協会」公演の開催

4. 大使館からのお知らせ

- (1) 文化イベント
- (2) 外務省 海外安全ホームページ
- (3) ブラジル渡航情報

1. ブラジル・マクロ経済情勢

(1) 経済情勢等（7月発表の経済指標）

(ア) 中銀が週次で発表しているエコノミスト等への調査に基づく GDP 成長率予測に関し、7月28日時点では、本年の GDP 成長率は 0.34% で 3 週連続で横ばい、明年の GDP 成長率は 2.00% とされた。また、本年のインフレ率見通しは 3.40% で 2 週連続の上方修正、明年のインフレ率見通しは 4.20% とされた。

(イ) 6月の拡大消費者物価指数（IPCA）は単月で▲0.23%となり、前月の0.31%から大きく下落し、2006年6月以来となるデフレを記録した。また、過去12か月累計では3.00%となり、政府のインフレ目標（4.5%±1.5%）の下限まで下落している。

(ウ) 5月の鉱工業生産指数は、前年同月比+4.0%で2か月ぶりにプラスに転じたほか、前月比でも+0.8%となり、2か月連続でプラスを記録した。

(エ) 6月の貿易収支は、輸出額は197.88億ドル（前年同月比+18.2%、前月比▲0.0%）、輸入額は125.93億ドル（前年同月比▲1.4%、前月比+3.8%）で、差引き71.95億ドル（前年同月比+81.3%、前月比▲6.1%）となり、28か月連続で貿易黒字を記録した。

(オ) 5月の小売売上高は、前年同月比+2.4%で2か月連続でプラスを記録した一方、前月比では▲0.1%となり、2か月ぶりにマイナスに転じた。

(カ) 全国の失業率（4～6月の移動平均）は13.0%となり、前回の公表値（3～5月の移動平均）から0.3%下落して3か月連続で改善した。

(2) 経済政策等

(ア) 7月11日、連邦議会上院本会議は、労働法改正案の採決を行い、賛成50票、反対26票の賛成多数で可決した。その後、7月13日にテメル大統領が裁可して成立し、120日後に施行されることとなった。

(イ) 7月13日、連邦議会は、2018年度LD0（予算編成方針法：予算の基本的構造やプライマリーバランス等の財政上の目標を規定）案を可決した。2018年度の財政目標については、政府の経済チームの原案が維持される形で、連邦政府のプライマリーバランスは▲1,290億レアルの赤字になるとしている。

(ウ) 7月18日、メイレス財務大臣、オリヴェイラ企画大臣、ゴールドファイン中銀総裁及びカストロ伯経済社会開発銀行（BNDES）総裁は、従来のTJLP（BNDESの融資条件として使用される長期政策金利：現行7.0%）に代わって2018年1月1日から導入されるTLP（長期金利）について、金融政策の有効性を向上させるとともに、民間金融機関の長期貸出市場への参入を促すこと等を通じてブラジルの経済・社会の発展のために有益であるとした共同文書を発表した。

(エ) 7月20日、財務省及び企画省は、ガソリン等の燃料に課されるPIS/Cofins（社会統合基金／社会保障融資納付金）の負担率を引き上げると発表した。これにより、2017年の残りの期間で104億レアルの増収が見込まれるとしている。

(オ) 7月24日、企画省は、国家公務員の希望退職及び短時間勤務の制度を創設する提案を準備していると発表した。同省は、本提案は公共サービスの効率性向上と歳出合理化等を解決する措置であり、年間10億レアル前後の経済効果が期待できるとしている。

(3) 中銀の金融政策等

7月26日、中銀の金融政策委員会 (Copom) は、政策金利 (Selic) を1.00%引き下げて年率9.25%とする旨を全会一致で決定した。なお、政策金利の引下げの決定は7会合連続となった。

(4) 為替市場

(ア) 7月のドル・レアル為替相場は、内政動向の不確実性が低下したこと等を受けて、レアルはほぼ一貫して上昇する展開となった。

(イ) 月の前半は、労働法改正案の議会通過やルーラ元大統領に対する連邦地裁の有罪判決に加えて、下院憲法司法委員会においてテメル大統領に対する起訴に肯定的な報告書が否決されたことを受けてリスクセンチメントが改善し、レアルは1ドル=3.1レアル台まで上昇した。

(ウ) 月の後半は、トランプ米大統領に対する期待感の後退等から世界的なドル安の動きが強まり、引き続きレアルはやや強含みで推移した。月末は1ドル=3.1254レアルで取引を終えた(前月比5.5%のドル安・レアル高)。

(5) 株式市場

(ア) 7月の伯の株式相場 (Ibovespa 指数) は、月の前半に内政動向の不確実性が低下したことが好感されて上昇し、後半は安定的に推移する展開となった。

(イ) 月の前半は、原油価格の下落を受けてやや軟調に推移する場面もあったものの、労働法改正案の成立期待やルーラ元大統領に対する有罪判決で政権が安定するとの期待から大きく値上がりし、株価指数は65,000ポイント台まで上昇した。

(ウ) 月の後半は、議会が休会に入り材料視されるニュースが少なかったこともあり、株価指数は安定的に推移した。月末の株価指数は65,920.36ポイントとなり、前月比+4.8%の上昇となった。

2. ブラジル政治情勢 (6月の出来事)

【内政】

(1) テメル大統領を巡る動き

(ア) 4日 下院憲法司法委員会は、テメル大統領の起訴にかかる報告者として、セルジオ・ツバイテル議員 (PMDB) を選出。同議員は、PMDB議員ながら、独立・専門的見地から報告書を作成することを言明。

(イ) 5日、テメル大統領弁護団は、下院憲法司法委員会に抗弁書を提出。収賄容疑を全面否定。

(ウ) 13日、下院憲法司法委員会は、投票により、テメル大統領の収賄容疑にかかる起訴に反対の判断を下し、右結果を下院本会議に報告。

(エ) 議会休会明けの8月2日、下院本会議において、テメル大統領に対する起訴を認めるかどうかの投票が行われる見込み。連邦検察庁による起訴を認めて、テメル大統領に対する公判を開始するためには、下院議員342人(下院議席513の3分の2)が賛成することが条件。8月2日の本会議に342議員が出席していなければ、投票は後日に延期される。

(2) ラヴァ・ジャット捜査関連

(ア) 3日、連邦警察は、リマ元政府調整庁長官（PMDB）をクーニャ前下院議長とフナロ両替商の口封じに関与したとして司法妨害容疑で逮捕（ただし12日にはGPS装着を条件に釈放され、自宅謹慎措置に）。

(イ) 6日、連邦警察は、クリチバ市におけるラヴァ・ジャット捜査専属班を解散し、汚職公金横領対策課に同捜査の担当を移管。連邦検察庁は右決定を批判。

(ウ) 12日、上院本会議は、ドッジ次期検事総長の任命を承認（賛成74票、反対1票）。その後、13日にテメル大統領が正式に任命。

(エ) 12日、クリチバ連邦裁判所は、ルーラ元大統領に対し、収賄罪及びマネロン罪で禁錮9年6か月の有罪判決。右判決に対し、14日、ルーラ元大統領は「判決不明瞭点の解明請求」を提出（18日、クリチバ連邦裁は右請求を棄却。ただし請求棄却にかかわらず、ルーラ側の控訴手続きは認められる）。

(3) 労働法改正案の成立

(ア) 4日、連邦上院で労働法改正案の緊急動議が賛成多数で可決。その後、11日、上院本会議は労働法改正案を賛成多数（賛成50票、反対26票、棄権1票）で可決。

(イ) 13日にはテメル大統領が裁可し、本法案が成立（120日後に施行）。

(ウ) 過剰な労働者保護の労働法が改正されることにより、今後の労使関係のあり方が大幅に改善され、労働訴訟も減少する見通し。

(4) その他

20日 テメル大統領は、5月のフレイレ前文化大臣の辞任以来、空席となっていた文化大臣にジャーナリスト出身のサ・レイタアン国家映画庁長官を任命。

【外政】

(1) テメル大統領のG20サミット出席

(ア) 7～8日、テメル大統領は独ハンブルグで行われたG20サミットに出席し、公式プログラムに参加。

(イ) 7日、テメル大統領は、サミットのマージンにおいて、中国の習近平国家主席主宰のBRICS首脳非公式会議に出席。他の首脳と共に、世界の政治・経済情勢やG20の重点議題につき意見交換するとともに、BRICSの団結・協力の強化、開放型世界経済の共同構築、グローバル経済ガバナンスの整備、持続可能な発展の促進等につき協議。

(2) 核兵器禁止条約採択

(ア) 7日、伯外務省は核兵器禁止条約の採択に関して祝意を表する声明を発出。伯は、南ア、オーストリア、アイルランド、メキシコ、ナイジェリア等と並んで、本件条約交渉に係る国際会議を招集する国連総会決議の共同提案国であった。

(イ) 同声明では、「核の平和的利用を憲法上の誓約と定める伯にとり、核兵器のない世界を志向する交渉への伯政府の参加は、その国際的な実践である。核兵器禁止条約の発効はかかる方向性に向けた重要な一歩であり、伯政府は全ての国に対しその受諾を要請する」旨表明。

(3) フォリー亜外務・宗務大臣の訪伯

(ア) 14日、フォリー亜外務・宗務大臣は訪伯し、テメル大統領表敬、及びヌネス外務大臣と会談等を行った。

(イ) テメル大統領への表敬では、両国の貿易関係、国境統合、その他の協力を定めた伯亜行動計画につき協議された模様。ヌネス外相との会談では、本年2月のマクリ亜大統領の訪伯時に首脳間で合意した伯亜行動計画（貿易関係、規制調和、国境統合及び領事協力等）の実施状況を確認した。

(ウ) 報道によれば、フォリー外相は、在伯亜大使館で行われた記者会見において「伯は亜のパートナーであり、伯での出来事は全て亜にとり優先事項。亜は、伯の全ての制度的メカニズムを完全に信頼している」旨述べつつ、「国内政治問題は各国のものである」として、伯の政治危機に関し言及しなかった。

(4) テメル大統領のメルコスール首脳会議への出席

(ア) 21日、テメル大統領は、メンドーサ（アルゼンチン）で開催された第50回メルコスール首脳会議に出席。同会議において、伯はアルゼンチンから議長国を引継いだ（任期は本年末までの半年間）。

(イ) 本件会議出席に際し、テメル大統領は当国経済紙に寄稿。伯議長国の下、政府調達協定の締結、技術的規制の調和推進、域外国・地域との交渉・対話深化に取り組むと共に、ベネズエラ情勢を特に注視することを表明。

(5) CPLP閣僚会合の開催

(ア) 20日、伯外務省イタマラチ宮において、ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）第22回閣僚会合が開催。各国から閣僚級レベルが出席（日本はオブザーバー国として、在伯大使館館員が出席）。

(イ) 今次会合の結果、共同声明と共に、CPLP新戦略ビジョン運用決議、及びオブザーバー諸国との協力強化決議等が署名された。

(6) ベネズエラ情勢

(ア) 17日、伯外務省は16日にベネズエラで実施された野党による国民投票を歓迎する旨のプレスリリースを発出。

(イ) 30日、伯外務省は、ベネズエラの制憲議会召集に関して非難声明を発出。

3. トピックス

(1) 第3回日伯農業・食料対話の開催

7月7日（金）サンパウロにおいて、第3回日伯農業・食料対話が開催された。日本政府から細田農林水産大臣政務官、ブラジル政府からマッジ農務大臣が出席し、両国から多数の民間企業・関係団体が参加した。

ブラジルにおける穀物輸送インフラや投資・ビジネス環境の改善、ブラジル日本商工会議所とブラジル農牧研究公社との産学連携等について議論が行われた。

ブラジル日本商工会議所とブラジル農牧研究公社から、両者の連携体制の構築に関する共同発表が行われた。

また、ブラジルで投資や事業を展開していくに当たっての日本側の要望を取りまとめた提案書が、細田政務官からブラジル側代表に手交された。

午後には、両国企業のビジネスマッチングイベントとして「日伯投資ロードショー」が開催された。

対話終了後には、日本食及び日系企業をPRするレセプションを行い、「日本食普及の親善大使」である小池シェフ監修による和牛料理、米どころ新潟県産のお米を使用した寿司や日本酒、東日本大震災復興支援の観点から福島県の日本酒等が振る舞われた。

【参考】

細田農林水産大臣政務官の海外出張の概要について（農林水産省プレスリリース）

<http://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/chiiki/170713.html>



発言する細田農林水産大臣政務官(左)とマッジ農務大臣

(2) サンパウロ日本祭りへの参加

7月7日（金）から9日（日）にかけてイミグランテス・エキスポ会場にて開催された「サンパウロ日本祭り」に、細田農林水産大臣政務官、佐藤駐ブラジル日本国大使及び中前駐サンパウロ日本国総領事が参加し、8日（土）の開会式にて挨拶等を行った。

サンパウロ総領事館はブースを開設し、日本文化理解促進を図るため、日本から招聘した「書道家：笹島沙恵氏」による書道のレクデモやワークショップ、「めぐりあいカルタ会」による日本の伝統遊技である百人一首レクデモ、当地日本語教師の松田明美氏（ブラジルカワイイ大使）による日本文化を紹介する講演などを実施した。



書道レクデモ風景

(3)「日本民謡協会」公演の開催

7月14日、日本国大使館は、サンパウロ新聞、ニッポクラブ等とともに、CCBB（ブラジル銀行カルチャーセンター）シアター1にて公益財団法人日本民謡協会公式訪問団（金子利夫団長）による公演「MINYOU」を開催しました。当日は、当地の太鼓団体「光太鼓」のメンバーが会場前でおおよそ200人の聴衆に演奏を披露するとともに、イベントの広報を行い、会場は満員（約350人）の盛況となりました。

4. 大使館からのお知らせ

(1) 文化イベント

ペトロポリス日本文化週間（リオデジャネイロ）

日時：8月15日（火）～ 19日（土）

場所：カーザ・デ・クラウジオ・デ・ソウザ

内容：各種講演会、俳諧コンクール表彰式、漫画、折り紙、切り紙等のワークショップ、音楽発表会等、様々な文化イベントが開催される。

第16回フラメンゴ日本文化祭（リオデジャネイロ）

日時：8月19日（土）、20日（日）

場所：フラメンゴ公園、日本パビリオン

内容：折り紙や生け花のワークショップ、音楽コンサート、武道のデモンストレーション、日本食や飲み物の屋台など、屋外で様々な日本文化を楽しむことができる。

第6回日本祭り（ポルトアレグレ）

日時：8月19日（土）～ 20日（日）

場所：ポルトアレグレ市内州軍警察学校敷地内

内容：風呂敷、生け花、盆栽、着物、陶芸等の展示、太鼓の演奏、カラオケ大会、コスプレ大会等の開催、焼きそば、天ぷら等の飲食物の販売など。

ブラジリア大学の第1回国際フォーラム（ブラジリア）

日時：8月22日（火）～ 24日（木）

場所：Anf. 9, Minhocão - Coral UnB ブラジリア大学

内容：講演、芸術や文化イベント等のスタンドが設置され、国際的な学術を促進するための幅広い開示イベント。

第11回サルバドール日本文化祭（サルバドール）

日時：8月25日（金）～ 27日（日）

場所：バイア州サルバドール市 EXPO 会場

内容：日本の伝統文化及びポップカルチャーの総合的な紹介事業。今年は盛りだくさんのプログラムが予定されている。

南米日本語教育シンポジウム（サンパウロ）

日時：8月25日（金）～ 27日（日）

場所：サンパウロ日伯援護協会 5F 神内ホールRua Fagundes, 121 - 5º andar, Liberdade / São Paulo - SP

内容：「南米における日本語教育の現在と未来－日系社会のポテンシャル－」をテーマに、南米日系社会における社会言語状況と日本語教育の分析、今後の日本語人材や日本語教育のあり方等についての国際シンポジウムおよびポスターセッションを実施する。

URL：<http://fjisp.org.br/lingua-japonesa/simposio-nihongo/>

(2) 外務省 海外安全ホームページ

各国の危険情報や安全対策など、海外赴任、出張及び旅行をする際の留意点が掲載されている。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(3) ブラジル渡航情報

(ア) 危険情報

5月9日付で内容を改訂したので御確認いただきたい。以下の地域が「レベル1：十分注意してください。」となっているので、詳細をホームページで確認いただきたい。

- ・ブラジリア連邦区（継続）
- ・サンパウロ州大サンパウロ圏及びカンピーナス市（継続）
- ・リオデジャネイロ州大リオ圏（継続）
- ・アマゾナス州大マナウス圏（継続）
- ・パラ州大ベレン圏（継続）
- ・ペルナンブコ州大レシフェ圏（継続）
- ・バイア州大サルバドール圏（継続）

- ・ エスピリトサント州大ビトリア圏（継続）
- ・ パラナ州大クリチバ圏（継続）
- ・ リオ・グランデ・ド・スル州ポルトアレグレ市（継続）

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_259.html

(イ) 安全対策基礎データ

主要各州、都市毎の犯罪発生状況、防犯対策及び滞在時の留意事項等に加え、査証、出入国審査や大使館、総領事館の緊急連絡先が掲載されている。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=259>

(ウ) テロ・誘拐情勢

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror.asp?id=259>